

# 薬剤師届出票について

## 1. 記入上の注意事項

- (1) 黒（青）インク又は黒（青）ボールペンを用いて、はっきり記入する。
- (2) 該当する事項に○を付けて選択する場合には、その番号を○で囲む。

## 2. 記入要領

- (1) 住所 **必ず住所の郵便番号を郵便番号欄に記入し、住所欄には番地又は番号まで正確に記入する。**
- (2) 氏名 薬剤師免許証に記載されている氏名を正確に記入する。婚姻等により戸籍上の改姓はしたが、薬剤師名簿上の改姓がなされていない場合には、改姓した戸籍上の氏名を記入し「(11)備考」欄に「婚姻により改姓」、「薬剤師名簿の氏名変更申請中」等と明記する。
- (5) 薬剤師名簿登録番号 薬剤師免許証に記載されている番号を、枠内に右詰めで記入する。  
 例 第123号の場合 → 

第	0	0	0	1	2	3	号
---	---	---	---	---	---	---	---
- (6) 薬剤師名簿登録年月日 薬剤師免許証を再交付された場合には、「再交付年月日」を記入しないよう特に注意する。
- (7) 主に従事している施設及び業務の種別 複数の業務に従事している場合は、主な従事先・主な業務について記入した届出票1枚を提出する。

薬局	1 開設者又は法人の代表者	薬局を開設している者、又は薬局を開設する法人の代表者
	2 勤務者	法人の代表者を除く薬局の勤務者
病院	3 調剤・病棟業務	病院において、調剤、病棟業務、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報業務等に従事している者
	4 その他（治験、検査等）	病院において、調剤・病棟業務以外の業務に従事している者
診療所	5 調剤・病棟業務	診療所において、調剤、病棟業務、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報業務等に従事している者
	6 その他（治験、検査等）	診療所において、調剤・病棟業務以外の業務に従事している者
大学	7 勤務者（研究・教育）	大学において、教育又は研究に従事している者（教授、准教授、講師、助教等）
	8 大学院生又は研究生	大学において、上記7以外の大学院生、又は研究生
医薬品業 関係	9 医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他）	製薬会社（その研究所を含む。）、血液センター等医薬品の製造販売業又は製造業に従事している者（企業から派遣される治験コーディネーターを含む。）
	10 医薬品販売業	医薬品の店舗販売業、配置販売業、卸売販売業に従事している者（旧薬種商を含む。）
上の記 施設 以外	11 衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	国、都道府県、保健所、地方厚生局麻薬取締部、地方衛生研究所、国立医薬品食品衛生研究所、公害担当部門等衛生行政機関、又は保健衛生施設に従事している者
その他	12 その他の業務の従事者	化粧品や医薬部外品等の製造業、化学工業、食品関係等1～11に含まれない業務に従事している者
	13 無職の者	職業に従事していない者、休業中、病気療養中等

- (8) 従事先の名称 } 「(7)主に従事している施設及び種別」欄で1～12に該当する者は、必ず記入する。
- (9) 従事先の所在地 } **必ず所在地の郵便番号を郵便番号欄に記入し、従事先の所在地欄には市・区・町村名まで記入する。**
- (11) 備考 届出票の記入事項に説明を要すると思われる事項を明記する。  
 医師又は歯科医師免許を併せ有する者は、その旨を明記し（「医師免許併有」等）、併有している届出票についても提出する。

## 3. 提出方法

原則として「(1)住所」を管轄する保健所長に提出する。  
 ただし、「(9)従事先の所在地」を管轄する保健所長に提出しても差し支えない。

薬剤師法では、2年に1度の届出が義務づけられており、届出を行わない薬剤師の方は、「薬剤師資格確認検索システム」(<http://yakuzaishi.mhlw.go.jp/search/>)に氏名等が掲載されません。

参考:平成24年12月31日現在の届出薬剤師数は、下記のとおりとなっています。

総数 280,052人(薬局に従事している者 153,012人、病院・診療所に従事している者 52,704人、